

令和6年度高畠町地域包括支援センター事業報告

1. 包括的支援事業(地域包括支援センターの設置・運営)

(1)設置状況

名 称：高畠町地域包括支援センター（町直営） 1 か所

日常生活圏域：1 か所

(2)職員体制

職 名	氏 名	主な業務内容
所長・福祉課長	庄 司 知 広	センター管理・運営 地域包括ケアシステム構築推進
次長・福祉課長補佐（高齢者支援担当）兼地域包括ケア係長	鈴 木 智 香 子	センター管理・運営、在宅医療介護連携、 包括的・継続的ケアマネジメント支援
主任社会福祉士	渡 部 幸 恵	高齢者虐待防止・権利擁護、認知症支援、 生活支援体制整備
主任	相 良 優 樹	食の自立支援事業、経理事務、システムに 関する業務
主任保健師	佐 藤 翔 子	介護予防ケアマネジメント、在宅医療介護 連携、地域ケア会議
保健師	鈴 木 純 子	介護予防事業、地域ケア会議
主事	秋 生 さ や か	総合相談支援、食の自立支援事業、家族介 護者支援、老人福祉相談員、経理事務
高齢者支援係長	二 階 堂 裕 美	養護老人ホーム措置、敬老事業、デマンド交通、紙 おむつ券給付事業、経理事務
高齢者支援係 主任保健師	泉 妻 泉	一体的実施事業、介護予防事業、除雪支援事 業、家族介護者交流会
主任介護支援専門員 （会計年度任用職員）	大 津 信 子	介護予防ケアマネジメント 包括的・継続的ケアマネジメント支援
介護支援専門員 （会計年度任用職員）	齋 藤 雅 子	介護予防ケアマネジメント
介護支援専門員 （会計年度任用職員）	渋谷 真理子	介護予防ケアマネジメント
社会福祉士 （会計年度任用職員）	須 藤 晶 帆	権利擁護、認知症支援 介護予防ケアマネジメント
在宅医療介護連携推進員・ 介護予防推進員・理学療法 士（会計年度任用職員）	縮 井 純 一	在宅医療介護連携推進事業 介護予防事業

(3)推進体制

介護保険運営協議会と同時開催として、年2回実施。

	期 日	内 容
1	8月27日	報告：令和5年度高畠町地域包括支援センター事業報告 協議：1) 令和6年度高畠町地域包括支援センター事業計画 2) 令和6年度介護予防支援業務委託事業所について
2	2月13日	報告：令和6年度高畠町地域包括支援センター事業評価について 協議：令和7年度介護予防支援業務委託事業所について

(4)包括的支援事業

1) 総合相談支援業務

ア. 地域におけるネットワークの構築

- ①高齢者虐待防止連携協議会 年1回
- ②民生児童委員各支部月例会に出席 支部毎に開催
- ③老人福祉相談員定例会の開催 年7回
- ④公立置賜総合病院地域連携会議への出席 年3回
- ⑤佐藤病院認知症疾患医療センター連絡協議会への出席 年1回
- ⑥医師会 在宅医療推進委員会に出席 年4回

イ. 実態把握

実態把握件数 2,924件

食の自立支援事業：18件

老人福祉相談員の訪問回数：2,906件

(高畠：685件 二井宿：216件 屋代：1099件 亀岡：119件 和田：282件 糠野目：490件)

ウ. 総合相談

- ① 総合相談受付件数 806件 (R7.3月末時点)

相 談 者					相 談 内 容								相 談 場 所			
本 人	家 族	民 児	ケ ア マ ネ	他	福 祉	保 健	医 療	介 護	虐 待	認 知	擁 護	他	電 話	窓 口	訪 問	他
228	253	19	63	230	199	10	199	564	28	153	33	20	358	190	212	45

※サービス担当者会議、ケアカンファレンス、介護予防ケアマネジメント業務を除く件数

2) 権利擁護業務

ア. 高齢者虐待防止対策推進

① 高齢者虐待防止連携協議会

日 時 令和7年1月20日(月) 15:30~16:15

場 所 高島町中央公民館大会議室

内 容 高齢者虐待対応状況報告、高齢者虐待防止活動報告、警察と行政の連携について

参加人数 27名

② 高齢者虐待防止研修会

日 時 令和7年1月20日(月) 13:30~15:15

場 所 高島町中央公民館大会議室

対象者 町内介護サービス事業所・町内介護施設・介護支援専門員・医療機関

地域包括支援センター・社会福祉協議会

参加人数 40名

③ 高齢者虐待防止について啓発（高齢者虐待防止のパンフレット配布）

- ・各定例会等での普及啓発
- ・老人福祉相談員定例会
- ・民生委員・児童委員月例会

イ. 高齢者虐待事例対応

- ・養護者による虐待の相談、通報受付件数： 13件
うち虐待事実確認、虐待と判断した件数： 5件
- ・施設従事者による虐待の相談、通報受付件数： 0件

ウ. 成年後見人制度支援

- ・高島町成年後見制度利用支援事業申立て支援：1件
- ・成年後見制度町長申立て件数：0件
- ・成年後見制度利用援助事業報酬助成：2件

エ. 老人福祉施設等への措置及び措置に準じる施設入所：1件

オ. 成年後見制度利用促進

- ・判断能力が十分でない者の権利を尊重し擁護することにより、住民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して生活できるよう制度の利用促進と円滑な制度運用ができる体制づくりを目的に、置賜地区3市5町で構成される「置賜成年後見センター」を設置。各市町村の2次的相談窓口も含めた中核機関としての役割を果たしている。
- ① 運営協議会の開催 年3回
- ② 受任調整会議 年9回 14ケース
- ③ 置賜権利擁護支援ネットワーク会議 年1回

④ 広報啓発

リーフレット作成（行政・相談関係機関用）、各研修会で配布

地域住民対象研修 14回 参加者344名

一般対象研修会（3市5町）来場者数83名

各市町担当職員向け研修会 3回 参加者101名

⑤ 相談対応（高島町）

相談件数 延べ28件

出張相談 5回

3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア. 包括的・継続的ケアマネジメントの体制構築

①各種会議への出席

・民生委員・児童委員各支部定例会、老人福祉相談員月例会、自立支援協議会

②福祉サービスマップの作成

・介護保険サービスマップ作成、配布

イ. 介護支援専門員に対する個別支援

①相談窓口の設置

・相談件数 63件（再掲）

②支援困難事例に対する活動支援、同行訪問

・サービス担当者会議への出席（介護予防委託プランを含む）

・ケースカンファレンス開催及び出席

③介護支援専門員会代表者会議の開催

回	月 日	人数	会 議 内 容	対象者及び参加人数
1	※4月16日	11名	《報告》 各参加者より報告	* 町内居宅介護支援事業者代表者 5名 * 小規模多機能事業所管理者 * 町民課介護保険係 * 高島町地域包括支援センター
2	6月12日	中止	・ 地域包括支援センター ・ 介護保険係	
3	1月15日	6名	・ 各事業所	

※委託居宅介護支援事業所12か所の管理者対象とした

④介護支援専門員研修会の開催

対象者：町内外居宅介護支援事業者の介護支援専門員 場所：げんき館

※在宅医療介護連携推進事業と同時開催とした

回	月 日	研 修 内 容	参加人数
1	11月18日 (月)	多職種合同研修会 「緩和ケア：その意味するところと臨床場面での対応の実際について」 講師 公立高島病院 緩和ケア認定看護師 渡部 里美 氏	52名

2	12月23日 (月)	多職種合同研修会 (1) 基調講演 「高畠町の在宅医療の過去・現在そして未来を考える」 講師 かすかわ醫院院長 粕川俊彦 先生 (2) パネルディスカッション 「高畠町の在宅医療の過去・現在そして近未来を考える」 パネラー SS 調剤薬局薬剤師 高橋郁子 氏 高畠町訪問看護ステーション看護師 遠藤百合子 氏 ケアプランセンター竹とんぼ介護支援専門員 渡辺美幸 氏	47 名
---	---------------	---	---------

2.介護予防・日常生活支援総合事業

(1)介護予防・生活支援サービス事業

介護予防・生活支援サービス事業（第1号事業）は、要支援者または基本チェックリスト該当者の多様な生活支援のニーズに対応するため、介護予防訪問介護等のサービスに加え、住民主体の支援等も含め、多様なサービスの制度を対象として支援する。

高畠町の実施している介護予防・生活支援サービス事業(令和6年度)

事業	内容
訪問型サービス (第1号訪問事業)	要支援者等に対し身体介護、掃除、洗濯等の日常生活の支援を提供（ホームヘルプサービス）
① 従前相当訪問介護 (これまで同様の訪問介護)	予防給付の基準を基本
② 訪問型サービスC	3～6か月間の短期集中サービス
通所サービス (第1号通所事業)	要支援者等に対し、機能訓練や集いの場など日常生活上の支援を提供（デイサービス）
③ 従前相当通所介護 (これまで同様の通所介護)	予防給付の基準を基本
③通所型サービスA	緩和した基準によるサービス
④通所型サービスB	住民主体による支援
⑤通所型サービスC	約3ヶ月間の短期集中サービス
その他の生活支援サービス（第1号生活支援事業）	要支援者等に対し、栄養改善を目的とした配食や一人暮らし高齢者等への見守りを提供
⑤配食サービス	委託事業
介護予防マネジメント (第1号介護予防支援事業)	要支援者等に対し、総合事業によるサービス等が適切に提供できるケアマネジメント

【利用状況】

	サービス項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計※	平均※
訪問系	訪問介護	19	20	19	21	21	21	21	20	20	23	22	22	249	20.7
	訪問型サービスC	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	4	0.33
通所系	通所介護	59	61	58	57	58	54	59	59	59	60	53	53	690	57.5
	通所型サービスA	82	81	82	106	84	78	79	76	83	83	81	79	994	82.8
	通所型サービスC	0	11	10	11	2	10	9	8	4	15	15	15	110	10 (稼働月のみ)
生活支援	配食サービス	10	10	11	11	10	10	10	10	11	11	10	11	125	10.4

(人)

(2)介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)業務

介護予防・日常生活支援総合事業の介護予防・生活支援サービス事業を利用する事業対象者に対し、これまでの介護給付事業利用の要支援者と同様、アセスメントを行い、その状態やおかれている環境等に応じて、本人が自立した生活を送ることができるようケアプランを作成するもの。

●地域包括支援センターまたは、委託居宅介護支援事業所で実施。

※介護予防給付サービス利用者の介護予防支援とともに資料末で実績掲載

(3)一般介護予防事業

1)介護予防把握事業

- ・高齢者単身世帯や高齢者夫婦世帯を対象にした老人福祉相談員による訪問調査
- ・窓口や電話相談者に対する聞き取り調査
- ・75歳、80歳の生活と身体状況についてのアンケート調査

2)介護予防普及啓発事業

①げんきアップ運動教室

運動を行うきっかけとなる機会を提供するための事業（委託）

対象：65歳以上で主に運動初心者

委託先	コース名	期 間	参加者数
置賜スポーツ交流プラザ	らくらく貯筋コース	10月～12月（全10回）	11名

ユルット	しっかり筋トレコース	10月～12月（全10回）	9名
------	------------	---------------	----

②ステップアップ教室

フォローアップ参加者がスムーズに地域の運動講座や自宅での運動へ移行するための前段となる事業。

対象：65歳以上の方、フォローアップ教室参加者

期 間	会 場	講 師	参加者数
4～3月 (開始月から5カ月間)	屋代地区 公民館	・みつば治療院・整骨院 院長 伊藤 利春氏 ・福祉課 介護予防推進員 縮井 純一氏（理学療法士）	33名

③認知症予防運動教室「コグニサイズ」

運動と認知課題（計算やしりとりなど）を組み合わせた、認知症予防を目的とした事業。

対象：65歳以上の方（おおむね70代）で、要介護認定を受けていない方。

委託先	期 間	参加者数
社会医療法人 公徳会	① 8月～10月（全14回）	12名
	② 1月～2月（全14回）	9名

④通所型サービスCフォロー教室

通所型サービスC利用者のフォロー 参加者33人、延べ512人

3)地域介護予防活動支援事業

介護予防に関する活動の普及・啓発や、地域における自発的な介護予防に資する活動の育成・支援の実施（補助）

●地域の茶の間（居場所）づくり支援 町内5か所

- ①高畠地区みんなの茶の間「のんびり」
- ②二井宿地区「わくわく交流館」
- ③屋代地区「もりの里茶の間ひなたぼっこ」
- ④和田地区「茶の間“わらい”」
- ⑤糠野目地区「和楽茶の間」

4)一般介護予防事業評価事業

介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等の検証を行うとともに、一般介護予防事業の事業評価を実施。

- 実施事業：①コグニサイズ教室の前後の体力・認知検査の実施
②げんきアップ教室の体力測定、アンケート実施

5)地域リハビリテーション活動支援事業

地域における介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場などへのリハビリテーション専門職等の活動促進を図る。

①通所型サービス A 活動支援

支援場所	専門職	回数
わくわくデイサービス	理学療法士	3 3

②通所型サービス B 活動支援

支援場所	専門職	回数
上和田いきいき倶楽部	理学療法士	2 6

③居宅介護支援事業等支援

支援場所	専門職	回数
介護支援専門員同行訪問	理学療法士	5

3. 包括的支援事業(社会保障充実)

(1)在宅医療・介護連携推進事業

1)高島町在宅医療・介護連携センター

設置時期：平成28年7月～

設置場所：健康管理施設げんき館内（平成30年4月よりまっぼくくり内から移動）

職員体制：センター長（高島町地域包括支援センター長兼務）1名

在宅医療介護連携推進員（兼務：介護予防推進員）1名

臨時職員1名

業務内容：1）現状分析・課題抽出・施策立案

㊦地域の医療・介護の資源の把握

㊦在宅医療・介護連携の課題の抽出

㊦切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

2）対応策の実施

㊦在宅医療・介護連携に関する相談支援

㊦地域住民への普及啓発

3）地域の実情を踏まえた柔軟な実施が可能

㊦医療・介護関係者の情報共有の支援

㊦医療・介護関係者の研修

2)各専門部会の開催

医師部会：開催回数1回（R6.5.20）

＊前年度事業報告及び訪問薬剤指導マニュアルの確認、各部会長より本年度の事業予定について確認

歯科医師部会：都合により開催せず

薬剤師部会：開催回数3回（R6.6.12、8.21、10.30）

＊訪問薬剤指導の実践とIDLinkの活用

看護介護部会：開催回数2回（R6.6.12、R7.2.26）

つながる安心ノートに代わる在宅医療情報共有ツールとして、ICTを使ったIDLinkの使用を検討し、ケアマネジャーを対象とした説明会を実施

※^{アイディーリンク}ID Link：地域の各医療機関に受診（入院）する患者の診療データを本人同意後、統合・共有して、スムーズな地域連携バスを実現するネットワーク。また、利用者に関わる多職種が情報を入力できるノート機能があり、相互に情報共有が可能。

3)医療・介護関係者の情報共有支援

多職種連携ツール

① つながる安心ノートの定着

② 置賜地域「入退院調整ルール」置賜保健所が調整

R6.4月より情報提供書等一部内容改正し、運用

③ 「医療・介護連携シート」南陽・東置賜郡医師会で作成・運用

④ 「歯科医療・介護連携シート」南陽・東置賜郡医師会で新規作成

4) 幹事会の開催

開催回数 1 回 (R7. 3. 26)

5) 情報通信

「つながる通信」の発行 (VOL. 1 6、1 7)

6) 研修会

① 多職種合同研修会

回	月 日	研 修 内 容	参加 人数
1	1 1 月 1 8 日 (月)	多職種合同研修会 「緩和ケア：その意味するところと臨床場面での対応の実践について」 講師 公立高島病院 緩和ケア認定看護師 渡部 里美 氏	5 2 名
2	1 2 月 2 3 日 (月)	多職種合同研修会 (1) 基調講演 「高島町の在宅医療の過去・現在そして未来を考える」 講師 かすかわ醫院院長 粕川俊彦 先生 (2) パネルディスカッション 「高島町の在宅医療の過去・現在そして近未来を考える」 パネラー SS 調剤薬局薬剤師 高橋郁子 氏 高島町訪問看護ステーション看護師 遠藤百合子 氏 ケアプランセンター竹とんぼ介護支援専門員 渡辺美幸 氏	4 7 名

7) 広域的な在宅医療・介護連携推進事業

南陽・東置賜医師会に広域的な在宅医療・介護連携推進事業を南陽市、川西町の 1 市 2 町で委託し、事業を実施。

委託費：委託費総額から 1 市 2 町で均等割及び人口割で負担

委託業務内容：介護保険法（第 115 条の 45 第 2 項 4）に基づき、住み慣れた地域で自分らしく安心して生活ができるよう、在宅医療と介護サービスの一体的提供を支援するため、必要な課題の抽出及び対策、対応を行う。

- (1) 現況分析と課題抽出、施策立案 (2) 対応策の実施
(3) 対応策の評価・改善 (4) 関係市町村の連携

【委託実績内容】

① 在宅医療研修会

実 施 日：令和 6 年 8 月 2 8 日

実施場所：南陽市・東置賜郡医師会館を主会場に Zoom による研修

内 容：「持続可能な在宅医療について」

岡田内科循環器科クリニック

院長 岡田恒弘 先生

「地域の訪問看護の現状について」

湖山病院 訪問看護ステーション

管理者 石川容子 氏

参 加 者：医師会、行政担当者、居宅介護事業所、訪問看護事業所担当者

②在宅医療講習会

実 施 日：令和7年2月5日（水）

実施場所：南陽市・東置賜郡医師会館を主会場に Zoom による研修

内 容：「緩和医療、ケアも視野に入れた在宅医療連携について

－置賜総合病院退院支援の現状と受けて側在宅医療クリニックの課題－」

送り手側 公立置賜総合病院 外来看護師長 伊藤裕美 氏

受け手側 かすかわ醫院 院長 粕川俊彦 先生

安日クリニック 院長 安日 智 先生

参 加 者：医師会、行政担当者、居宅介護事業所、訪問看護事業所担当者

③在宅医療・介護 認知症市民フォーラム

実 施 日：令和6年12月1日（日）

実施場所：川西町農村環境改善センター

内 容：第一部 「ケアマネジャー・シンガーソングライター」ミニコンサート

第二部 講演 「早期認知症診療の最前線」

講師 山形大学医学部精神医学講座 教授 小林良太 先生

④在宅医療推進委員会：5回（R6.5.17、6.28、9.27、10.25、R7.2.12）

⑤令和6年度医療・介護連携拠点委託事業会議：1回（R6.7.5）

(2)生活支援体制整備事業

1)生活支援体制協議体の設置

①第1層：町生活支援体制整備推進協議会

	期 日	協 議 内 容
1	10月22日 (火)	1. 生活支援体制整備事業について 2. 社会参加で介護予防につながる活動について 3. 第2層協議体、各地区で実施している「助け合い・支え合い地域づくり会議」について
2	3月18日 (火)	1. 生活支援体制整備協議体（第2層協議体）の実施状況について

②第2層：協議体（助け合い・支え合いの地域づくり会議）の設置及び運営支援

地域住民が自分の住む地域の課題を共有し、自分ごととして捉え、地域住民が主体となって課題解決に向けた取り組みができるよう、地域でできることや必要な仕組みについて考え、話し合う場として会議を開催した。

- ・地域づくり会議 6地区各1回、合同1回開催

2)生活支援体制整備事業の委託

令和5年度より社会福祉法人高島町社会福祉協議会へ委託

①生活支援コーディネーターの配置：第1層1名、第2層3名

②介護予防のための居場所づくり

a. 高齢者サロンの充実及び継続支援

- ・広報活動
- ・ふれあいサロン団体交流会（令和6年7月5日）
- ・ふれあいサロン活動助成
- ・町広報にてふれあいサロンの紹介記事の掲載（全6回）

b. 各地域の茶の間支援

- ・世代間交流事業（令和6年7月3日）
「もりの茶の間ひなたぼっこ」と放課後児童クラブ「クレヨンクラブ」の交流会の開催
- ・地域の茶の間運営団体交流会（令和6年11月27日）
研修「フレイル予防について」と情報交換

c. 新規立ち上げ支援

- ・サロン：蛭沢、上山崎（新規立ち上げ）
- ・サロン活動費助成：62自治会（1回につき2,000円、1サロン最大20,000円）

③高齢者の生活支援の体制構築

- a. 地域支え合いマップづくりの推進（新規作成 4地区、更新作成 3地区）
- b. 自治会の除排雪のしくみづくりの推進（新規活動 3地区、継続活動 8地区）
- c. 手話ボランティア養成講座の開催（全3回 12名）
- d. 福祉なんでも相談会（屋代地区、亀岡地区）
- e. 趣味の講座の開催

④生活支援体制整備協議体の設置・運営

- a. 「助け合い・支え合いの地域づくり会議」を6地区で各1回開催。会議を第2層協議体として位置付け、会議を継続しながら生活支援体制について検討している

⑤必要な会議及び研修会の開催・参加

(3)認知症総合支援事業

1)認知症初期集中支援事業

①認知症初期集中支援チームの設置

1. 初期集中チームの配置について	
① チーム設置数と形態	公徳会佐藤病院へ委託 1チーム
②チーム員の構成	専門医 1名 医療系職員（看護師）1名 介護系職員（精神保健福祉士）1名
2. 認知症の支援実績	
① 地域包括支援センターで受けた総合相談のうち認知症に関する相談件数	153件
② ①のうち本事業の対象者として把握した実人数	3件
③ 支援チームへの依頼数（実人数）	前年度からの継続件数 1件 R6年度新規依頼件数 1件
④ 支援チームが訪問した延べ人数	2件
3. ケース検討会の実績	
① 認知症初期集中チーム員会議	11回
② 地域ケア個別会議（地域支援型）	0回

②認知症初期集中支援チーム検討委員会の設置

会議開催 令和7年3月26日（水）

場所 げんき館多目的研修室

報告内容：①令和6年度認知症初期集中支援チームの活動状況について

②令和6年度認知症総合支援事業の取組状況

協議内容：①令和7年度認知症総合支援事業の計画

2)認知症地域支援・ケア向上事業

①認知症地域支援推進員の配置：3名

②認知症カフェの実施：ケアセンターとこしえ高島「おれんじかふえとこしえ」 全24回
松風会はとみね荘 「はとぼっぼ」全12回

(4)地域ケア会議

1)地域ケア推進会議

	期 日	協 議 内 容
1	1 0 月 2 2 日 (火)	(1) 町地域包括ケアシステムの姿（令和6年度版） (2) 介護保険事業の運営状況
2	3 月 1 8 日 (火)	(1) 地域包括ケアシステム構築の進捗状況 (2) 令和6年度事業実施状況からの地域課題について

2)地域ケア個別会議

①自立支援型

◇開催目的：個別課題や支援者の課題解決に向けて関係機関相互の連携を図る。また、地域の課題を明らかにし必要な地域資源の開発に取り組む。
介護保険事業費の運営において、介護保険サービス及びケアプランの適正化に取り組む。

◇開催回数：15回

◇検討事例数：45事例

◇会議内容 1事例について下記のとおり進行。1回の会議で3事例の検討を行う。

実施者	内 容	
ケアマネジャー	対象者の概要説明	・ 基本情報・生活機能評価・支援計画 ・ 自立を阻害する要因や改善の可能性について
サービス事業者	支援方針説明	・ 支援計画、目標に基づき、機能向上のために提供しているサービス内容と利用状況
全員	質問	・ よりよいケアプラン作成に貢献するための質問
助言者 薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、言語療法士	専門分野からの助言	・ 自立を阻害する要因 ・ 解決、改善策をケアプランに反映するための視点で各専門職より助言
ケアマネ・司会 保険者	まとめ	・ 意見の確認と取り組むべき事項、プラン修正の必要性の確認

⇒地域ケア個別会議（自立支援型）の実施により、事例から抽出された課題のうち、他高齢者にも共通する事項と必要な社会資源などを資源開発、政策形成へつなげる

②地域支援型

◇開催目的：支援が困難である事例、及び地域や民間の人の援助が必要な場合などに本会議を活用して検討を行い、支援目標や役割分担の共有化を図る

◇開催回数：3回

◇検討事例数：3事例

4. 任意事業

1) 介護給付等費用適性化事業

① 介護給付費通知 令和7年3月に通知 1, 196通

令和6年1月～令和6年12月までのサービス分給付費をサービス利用者に情報提供し、適切なサービスをできる環境の整備を図る

2) 家族介護支援事業

介護を行う家族の負担を軽減し、高齢者が可能な限り在宅で生活を送ることができるよう、家族介護者の支援を行います。

① 家族介護者講習会

家族介護者等に介護に関する知識や技術に関する情報を提供し、介護負担の軽減を図ります。

- ・対象者：介護をしている家族、介護に興味のある方
- ・開催回数：2回

回	月 日	研 修 内 容	参加人数
1	11月15日	「笑いヨガで、心と身体のバランスを整えよう！」 講師 笑いヨガティーチャー資格取得者 内山 弘子 氏	10名
2	11月26日	「プロが優しく教えるトイレ誘導や介護のコツ！」 講師 介護福祉士 寺島 裕子 氏	10名

② 高齢者等見守り・徘徊SOSネットワーク事業

【地域見守り支援システム】

- 協力機関協定締結数 66機関
- どこシール伝言板（徘徊SOSシステム）登録数 8件

徘徊しているおそれのある高齢者を発見した方が、スマートフォン等でシールのQRコードを読み取ると伝言板が表示され、発見者と保護者の方が迎えに行くシステムです。保護者と発見者間での個人情報のやり取りは不要です。

【事前登録システム】

徘徊又は徘徊のおそれのある高齢者等の家族等が所在不明時の捜索を円滑に行うため、高齢者等の個人情報を町に事前登録。登録されている高齢者の実態の把握を定期的に行い、徘徊等の見守りで早期に事故を防止するために、通信機器につながる高齢者への支援としてシステム（見守りシール・QRコード付き）の普及啓発を行います。登録された情報は南陽警察署に提供します。

- 登録者数 10人

【徘徊SOSシステム】

- 捜索数 0件

③ 家族介護者交流事業

介護者の心身の負担軽減を図るため介護者相互の交流会を開催

- ・委託先：高畠町社会福祉協議会
- ・対象者：在宅で介護をしている家族（要介護1以上）

日時	コース名	参加人数
10月24日(木)	磐梯熱海温泉「ホテル華の湯」	9名
11月19日(火)	磐梯熱海温泉「ホテル華の湯」	9名

④徘徊高齢者等家族支援事業

実績0件

G P S機能で徘徊高齢者の所在を検索できる機器を利用について初期の登録費用等の一部を助成

3)その他の事業

①成年後見制度利用支援事業

申請支援：1件

町長申し立て：0件

安心して日常生活を営むことができるように、低所得者、認知症高齢者等の特に必要と認められた方への成年後見人制度利用の支援を行う。

②認知症サポーター養成講座

認知症に関して正しい知識を持ち、認知症の人や家族を応援し、誰もが暮らしやすい地域をつくるため、認知症高齢者や家族を支える地域ボランティアを養成。

回	実施月日	団体名	人数
1	8月8日	ふれあいサロン さくら会	10名
2	9月27日	馬頭西ゆりの会	8名
3	10月11日	高島町民(公募)	21名
4	10月25日	西町 夢サロン	14名
5	12月9日	高島高校	8名
計			61人

*令和7年3月末現在認知症サポーター数 2,896人

③地域自立生活支援事業

(ア)食の自立支援事業

要支援1、2及び基本チェックリストで栄養改善が必要な介護予防・日常生活支援総合事業対象者(※)以外の単身や高齢者世帯等、食の確保が容易でない高齢者が、健康で自立した生活をおくることができるよう、配食サービスを実施します。また、配食サービスを介して見守りが必要な高齢者の安否確認を行います。

※介護予防・日常生活支援総合事業対象者は、介護予防・生活支援サービスの「配食サービス」で同事業を実施。

○食の自立支援事業利用状況(R7.3月月末)

食の自立支援事業を利用している者	17名
配食延数	2,698食

(イ) あんしん見守りネットワーク事業

高齢者世帯等における家庭内の事故等による通報に随時（24 時間・365 日）対応するための通報機器（固定型・携帯型）を設置し、随時相談に対し適切な支援を行う専門知識を有するオペレーターの配置など体制整備

○通報実績

総件数	5 2 2 件
総受報件数	1 2 6 件（うち救急搬送 0 件）
総発報件数	3 9 6 件（うち対応あり 393 件）
年度末登録件数	3 6 件（月平均 35.5 件）

4. その他の業務

(1) 介護保険支援業務

1) 介護保険要介護認定調査協力 2 件

2) 特定福祉用具購入及び住宅改修に関する支援

・対 象 者：要介護（支援）認定者で居宅介護（介護予防）支援の提供を受けていない者

・実施状況：福祉用具・住宅改修に関する相談・情報提供・連絡調整等の実施、

助言、支給申請に関する書類の作成

＊住宅改修理由書作成 1 4 件

＊福祉用具購入理由書作成 8 件

(2) 紙おむつ券給付事業（特別給付事業）

要介護 1 以上で常時紙おむつを使用している方に、月額 3, 5 0 0 円分の紙おむつ券を給付。

※そのうち 3 5 0 円（1 割）は自己負担

紙おむつ券受給者数	4 9 5 名
紙おむつ券給付額	1 1, 1 3 5, 2 5 0 円 (3, 5 3 5 枚給付)

(3) 社会福祉援助技術現場実習受け入れ（町社会福祉協議会、松風会と共同）

実績：実習受け入れ 1 名

介護予防給付・介護予防ケアマネジメント業務

(1) 第1号介護予防支援事業 (介護保険法第115条の45第1項第1号ニ)

＊介護予防・日常生活支援総合事業(要支援1・2、事業対象者) 介護予防ケアマネジメント業務
訪問介護、通所介護またはその他の生活支援サービスを利用する介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対し、介護予防ケアマネジメントを行う。

(2) 介護予防支援事業 (介護保険法第58条)

＊予防給付事業(要支援1・2) ケアマネジメント業務

訪問介護・通所介護以外の訪問看護、福利用具貸与等のサービス利用の要支援者に対し、介護予防ケアマネジメントを行う。

● 実施方法：いずれも地域包括支援センター又は居宅介護支援事業所へ委託して実施

＜委託事業所＞

No.	事業所名	住所 法人名
1	高島ふれあいケアセンター	高島町大字高島454-4 社会福祉法人 高島町社会福祉協議会
2	まつかぜケアサポートセンター	高島町大字高島303-1 社会福祉法人 松風会
3	ケアプランセンター竹とんぼ	高島町大字入生田2057-2 株式会社セスナー
4	居宅介護支援事業所かたくりの会	高島町大字元和田1599-21 特定非営利法人 かたくりの会
5	株式会社サン十字居宅介護支援サービス	米沢市中田町751-1 株式会社サン十字
6	株式会社サン十字居宅介護支援サービス南陽	南陽市宮内554-3 株式会社サン十字
7	指定居宅介護支援事業所おいたまの郷	米沢市大字下新田28番 社会福祉法人 敬友会
8	ケアセンターてらす	米沢市窪田町窪田1435-13 特定非営利活動法人地域生活支援協会
9	公徳会米沢居宅介護支援事業所	米沢市下花沢2丁目5番20号 社会医療法人 公徳会
10	公徳会ほのぼの居宅支援センター	南陽市桐塚948-1 社会医療法人 公徳会
11	居宅介護支援事業所にんじん	南陽市高梨600-5 有限会社 にんじん
12	地域ケアセンター東陽館 居宅介護支援事業所	山形県米沢市城北1丁目2番5号 有限会社 HYO コーポレーション
13	指定居宅介護支援事業所鹿嶋市社会福祉協議会 ウエルポート鹿嶋の郷	茨城県鹿嶋市宮中4603番地1 社会福祉法人 鹿嶋市社会福祉協議会

【令和6年度実績 延べ件数】

単位(件)

	第1号介護予防 ケアマネジメント	介護予防支援	年間合計	月平均
地域包括支援センター	551	275	826	68.8
町内居宅介護支援事業所	461	594	1,055	87.9
町外居宅介護支援事業所	218	264	482	40.1
年間合計	1,230	1,133	2,363	196.9